

新型コロナウイルス感染症に関する お問い合わせ先について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な影響を考慮し、サポート体制、相談窓口が設けられております。

感染症に関する受診・相談窓口について

一般的な相談



- 福岡県庁 がん感染症疾病対策課：092-643-3288(平日 8:30~17:15)
- 厚生労働省：0120-565-653(平日・土日祝を含める 9:00~21:00)
(電話での相談が難しい方は、FAX：03-3595-2756)

医療機関の受診相談(帰国者・接触者相談センター)

- 平日は、お住まいの地域の県域保健所 ■夜間休日：092-471-0264
- ※福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市は、各市の相談センター

学校休業中の補償・支援の相談

申請期間(3/18~6/30)

学校休業等助成金(事業主向け)、支援金(フリーランス等)

【お問い合わせ先】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
0120-60-3999(平日・土日祝を含める 9:00~21:00)

家計・仕事・住まい等でお困りの方



生活困窮者自立支援制度

【相談窓口】市にお住まいの方：各市の窓口
町村にお住まいの方：管轄の県自立相談支援事務所

休業や失業等により、収入が減少した世帯の方



生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付

【相談窓口】お住まいの市町村社会福祉協議会

経営や資金繰りでお困りの方



① 公庫等による無利子・無担保の融資

売上高が著しく減少した企業に対しては無担保・無利子の融資を支援します。

【お問い合わせ先】

《平日のご相談》日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

《土日・祝日のご相談》日本政策金融公庫：0120-112476（国民生活事業）
0120-327790（中小企業事業）

② 福岡県制度融資（緊急経済対策資金）

売上が減少した場合、福岡県の制度融資を活用することができます。
低利率または保証率なしで融資が受けられるなどの内容となっています。

【お問い合わせ先】（平日・土日祝を含める 9:00～17:00）

福岡県の経営相談窓口 **0120-567-179（コロナいなく（なれ））**

福岡県商工部中小企業振興課 092-643-3424

雇用・労働の問題について相談したい方

① 休暇、休業、解雇等の労働に関する特別労働相談窓口（労働者・事業主向け）

【相談窓口】福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市にある県の労働者支援事務所

【開設時間】8:30～17:15（平日のみ）、水曜日は 20:00 まで開設

② 一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合の助成（雇用調整助成金）に関する相談窓口（事業主向け）

【相談窓口】福岡助成金センター 雇用助成第1係（電話：092-411-4701）

福岡助成金センター 北九州臨時窓口（電話：093-616-0860）

【開設時間】8:30～17:15（土日祝を除く）



その他のサポート

◎ 運転免許証の更新期限が令和2年3月13日～4月30日までの間の方は

更新期限が3ヶ月間延長されます（令和2年4月1日時点）。

※更新期限前に運転免許センターや警察署等に申し出が必須となります。

◎ 地方税等の猶予・減免制度 地方税の猶予制度や、国民健康保険料の

猶予・減免制度を利用できる場合があります。また、介護保険料、公営住宅等家賃、
上下水道料金の猶予・減免制度などがある場合もあります。

お住まいの市町村または、地元議員にお尋ねください。